

子育て環境を取り巻く課題への 対応について

(令和5年度取組の検討における問題意識)

三条市 教育委員会 子育て支援課

この資料は、子育て環境における三条市が抱えている行政課題について、現状と課題を整理し、今後の考え方について御意見をお聞きするものです。

多様な保育ニーズへの対応や発達障がい等の障がいへの支援など、個々の子育て家庭では調べられない、行政が担うべき基盤づくり・環境づくりの施策は着実に推進してきたほか、子ども医療費助成の拡充などの経済的負担の軽減を始めとする個々の子育て家庭への支援策についても手掛けてきており、それぞれ一定の成果を上げているが、現下の状況の中、十分とは言い切れない。

《子育て環境を取り巻く様々な課題で特に着目すべきもの（R5に検討が必要な課題）》

未婚化・晩婚化(価値観の多様化) ⇒ 少子化 / 長引く感染症禍、不安定な社会経済情勢 ⇒ 物価高騰などの経済的不安感

(親の課題)

1 出産に抵抗感を感じさせない経済的・精神的支援の必要

2 子育て世代に掛かる経済的負担の更なる軽減の必要

3 ひとり親世帯等への更なる支援の必要

出産・育児に対する経済的・精神的な不安

子育てにかかる経済的負担
(ひとり親等の家庭においてはより厳しい子育て環境)

〈出産〉

〈妊娠前〉

〈妊娠期〉

乳幼児期

小学生

中学生・高校生・若者

放課後の居場所として一定の枠組みは用意されているが「預かり」に止まっている現状

4 放課後の過ごし方に係る在り方の検討と質の向上

不登校、引きこもり等、社会集団に馴染めない困り感を抱えた子どもの存在

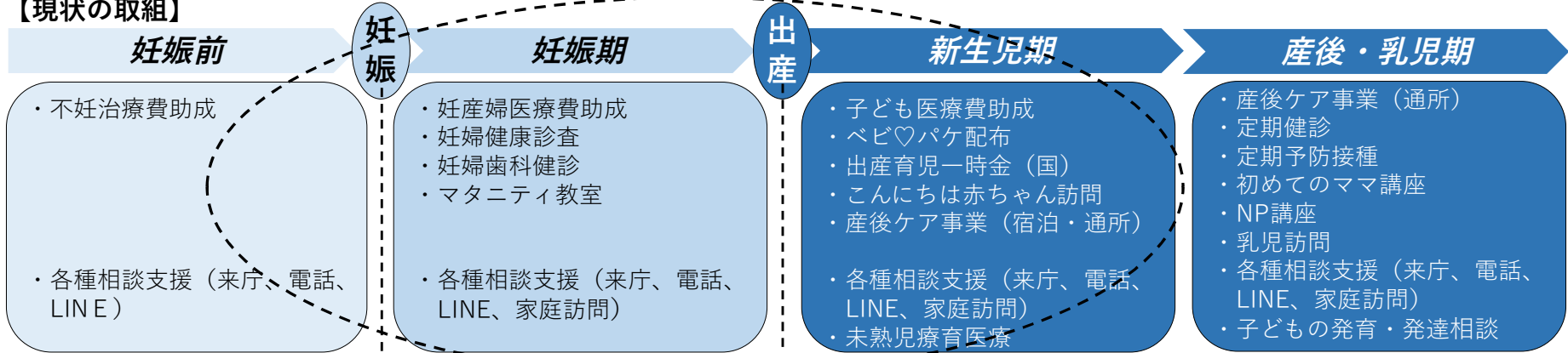
5 引きこもり、不登校等の子ども・若者の居場所創出の必要

誰も取り残さない社会実現の要請 ⇒ 一方で…子どもの居場所の不安定感

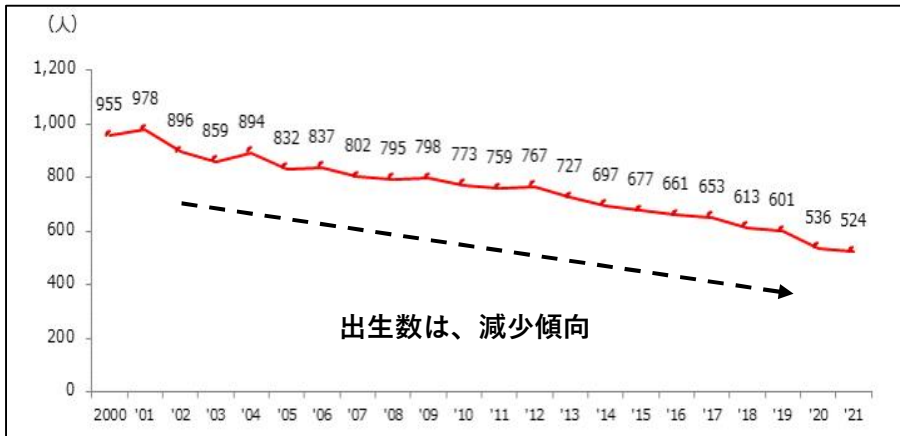
(子どもの課題)

- 三条市の出生数は例年減少傾向にあり、令和4年は過去最低の出生数（524人）の見込みである。
- 出産前後は、若い世代に対して経済的にも精神的にも非常に大きな不安がある。
- 想定を上回る少子化ペースに対する国の懸念………「異次元の少子化対策」の必要

【現状の取組】

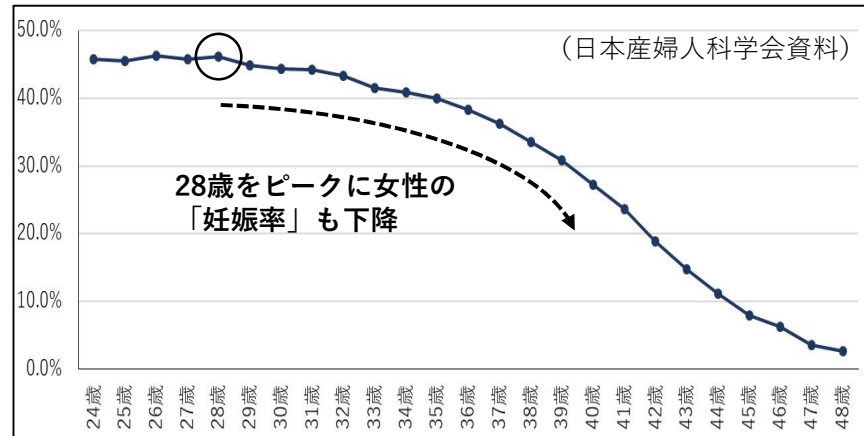


〈三条市の出生数の推移（住民基本台帳）〉



- 国や市は、これまで多くの支援策に取り組んできたが、出産への不安（経済的・精神的）を取り除き、出産に対する抵抗感を無くしていくことが必要

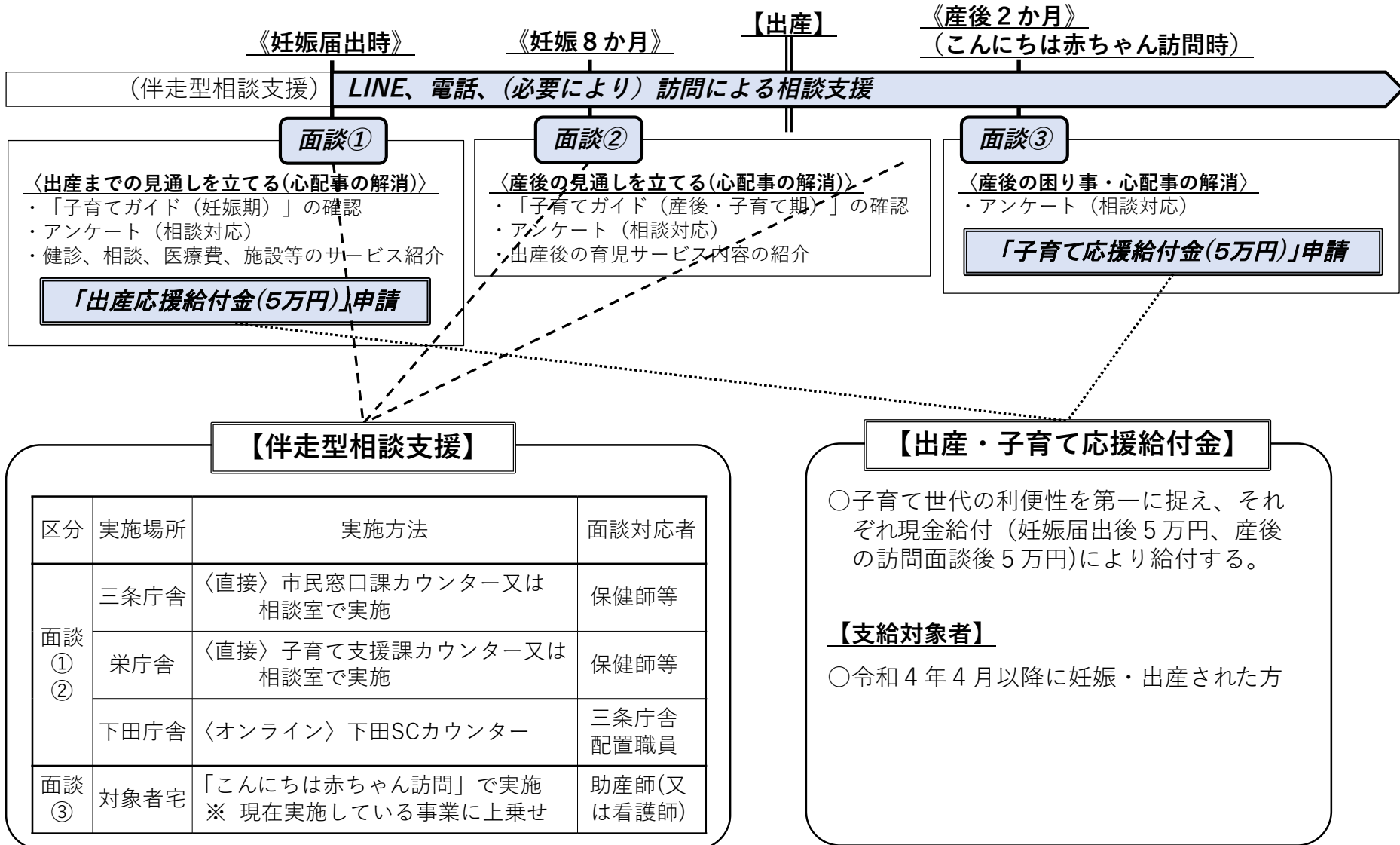
〈女性の妊娠率〉



- 不妊への悩みを持つ方が多くいる中、将来の出産に備え早くから健康管理していくことで、安心・安全で健やかな妊娠・出産を迎えることができる。

- 出産前後への経済的・精神的支援を行い、出産・子育てに抵抗感を持たない環境づくりが必要
- 将来の不妊による悩みを解消していくため、妊娠に備えた早くからの健康管理を意識付けていく必要

〈参考：伴走型出産・子育て応援事業〉 ※ 令和5年2月1日事業開始



ここ数年で、医療費の助成や保育所の副食費・未満児保育料への措置などの子育て世代への経済的支援を充実させてきており、県内他市と比較しても一定の水準に至ってきているが、インフルエンザ予防接種費用など、今後軽減を検討していくべき子育てに係る経済的負担も存在する。

〈「子育てに対する不安」の要素（子ども子育て支援に関するアンケート調査結果(H30実施)）〉

区分	不安等の内容	就学前	小学生	中学生	全体	前回調査
家庭	経済的な不安・負担	34.8%	28.3%	30.6%	31.3%	37.9%
自分	自分の時間をもてない	31.9%	16.8%	9.3%	21.3%	24.4%
子ども	子どもの食事や栄養	30.4%	15.3%	12.5%	20.7%	21.0%
子ども	言葉や行動など、知的・精神的な発育	29.4%	24.7%	18.1%	25.2%	24.7%
子ども	子どもの情緒面	28.8%	26.5%	22.2%	26.5%	29.1%
自分	子育てで疲れる	28.3%	16.3%	9.0%	19.6%	19.7%
自分	しつけがうまくいかない	26.2%	19.0%	12.8%	20.6%	22.9%
環境	暗い通りや見通しのきかないところが多い	23.5%	19.8%	22.2%	21.7%	22.7%
自分	子どもとの時間をもてない	20.0%	19.6%	9.6%	17.7%	19.4%
環境	安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない	19.9%	25.6%	14.3%	21.0%	28.0%
環境	子どもが安全に通れる道路がない	14.2%	11.1%	8.5%	11.8%	16.2%
家庭	配偶者との関係（子育てについての意見の不一致等）	13.7%	12.9%	7.0%	12.0%	11.9%
地域	親自身が友達をつくれる場や機会がない	12.3%	5.7%	3.5%	7.9%	9.6%
家庭	祖父母との子育て方針の食い違い	9.6%	7.8%	5.8%	8.1%	10.1%
地域	子どもを預かってくれる人がいない	8.7%	6.7%	1.7%	6.5%	9.9%
地域	子育て経験者や先輩保護者と知り合えない	4.1%	2.1%	2.6%	3.0%	3.5%
地域	周囲の人が子ども連れを温かい目でみてくれない	2.1%	1.9%	1.5%	1.9%	2.4%

〈県内他市の支援の現況〉（別紙のとおり）

この間の感染症禍や物価高騰などによる子育て家庭の家計負担軽減策として国等においても様々に家計支援のための給付金の措置がなされてきたように、子育てに掛かる経済的負担は大きいものであり、引き続き、子育て世代のニーズの把握に努め、必要な支援の充実に取り組んでいく。

ひとり親家庭等に対しては、これまでも児童扶養手当の給付、医療費の助成や就学援助などの家計に対する直接的な経済的支援に加え、就職に有利な教育訓練の受講を支援する自立支援教育訓練給付金などの取組を進めているが、ひとり親等であるが故に、課題2以上の困り感を抱えている場合もある。

〈児童扶養手当受給者及び児童手当受給者の所得の現況〉

※ 令和3年度の児童扶養手当（ひとり親）及び児童手当（ふたり親及びひとり親）に係る受給者情報を基本とした。

※ 児童扶養手当の情報については、所得が高いことなどにより受給申請を行っていないひとり親も存在する。

所得額	ひとり親 (児童扶養手当情報基本)	ふたり親及びひとり親 (児童手当情報基本)
100万円未満	34.2 %	6.1 %
100万円以上200万円未満	43.7 %	9.0 %
200万円以上300万円未満	16.4 %	17.7 %
300万円以上400万円未満	4.2 %	22.7 %
400万円以上500万円未満	1.1 %	19.3 %
500万円以上600万円未満	0.4 %	10.5 %
600万円以上700万円未満	—	5.9 %
700万円以上800万円未満	—	2.9 %
800万円以上900万円未満	—	1.7 %
900万円以上	—	4.2 %
計	100.0 %	100.0 %
平均所得額	1,365千円	4,299千円

〈自立支援教育訓練給付金支給事業の取組状況〉

- 制度内容 ひとり親家庭を対象に、就職に有利な教育訓練を受講する場合、受講料の一部を給付するもの
- 対象者 20歳未満の児童を養育しているひとり親／児童扶養手当又はひとり親家庭等医療費助成事業の受給
- 給付額 講座費用の6割相当額（上限額_一般教育訓練200千円
専門実践訓練400千円）

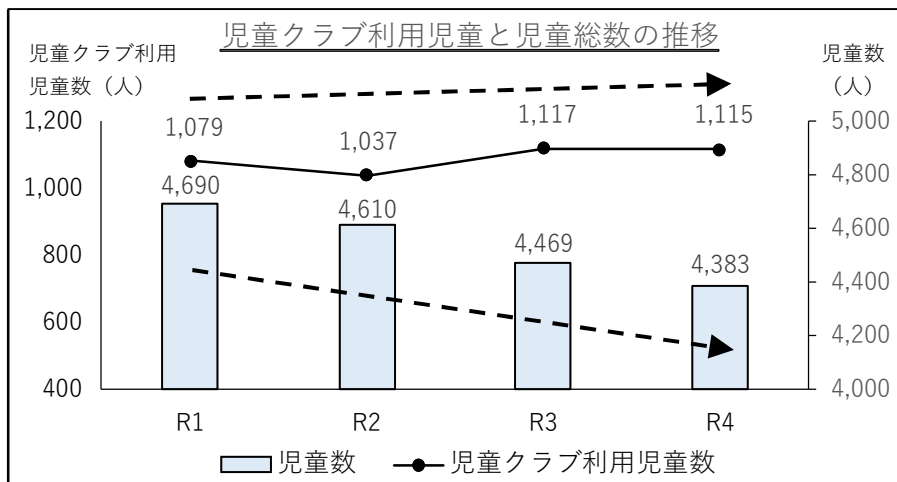
年度・申請件数	受講講座	受講料
平成30年度 (2件)	介護職員初任者研修	83,160円
	実務者研修（介護職員初任者研修修了者）	87,470円
令和元年度	(申請なし)	
令和2年度 (2件)	実務者研修（無資格者）	114,136円
	医療事務講座医科コース（通信）	43,120円
令和3年度 (1件)	介護職員初任者研修	61,600円
令和4年度 (3件)	Office総合プロII	319,000円
	介護職員初任者研修	70,400円
	実務者研修（介護職員初任者研修修了者）	109,670円

ひとり親等に対しては、児童の育成される家庭の生活の安定を目的とした児童扶養手当の給付などを行っているが、ひとり親の保護者自身の収入の改善による自立の促進を図るため、各種教育・訓練事業を実施している。
直接的な生活支援のほか、家庭の収入基盤を強化していくこうした取組についても広く働き掛け、支援していく必要がある。

児童クラブの登録者数は、増加傾向はあるものの、児童数の減少が見込まれることもあり、スペースの確保については一定の解消が図られてきている。

また、放課後子ども教室については、地域のスタッフの高齢化が進んでいくことに加え感染症禍において活動休止が続いたことなどにより運営が困難になるケースが生じてきている。

〈放課後児童クラブの利用児童数の推移〉 (各年度5/1現在)

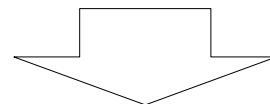


〈放課後子ども教室の参加児童数の推移〉 (人)

学校	H29	H30	R元	R2	R3
月岡小学校	1,475	1,920	1,038	休止	
西鱈田小学校	750	651	307	休止	休止
旭小学校	1,165	1,045	794	27	休止
井栗小学校	1,285	1,160	988	休止	休止
保内小学校	432	296			
大島小学校	125				
月ヶ岡特別支援学校	149	132	127	36	40
合計	5,381	5,204	3,254	63	40

〈子どもの放課後の居場所の検討の概況(厚生労働省)〉

- R4.6開催「社会保障審議会児童部会 放課後児童対策に関する専門委員会」
 - ・「新放課後子ども総合プラン」における一体型の推進
 - ・地域の子ども・子育て支援施策における今後の児童館の役割等
- R4.12開催「同委員会の素案とりまとめ」
 - 令和5年度創設の「こども家庭庁」において継続的な議論が行えるよう、課題を議論し、現段階で可能な整理を行ったもの。
 - ① 放課後児童クラブの待機児童対策
 - ② 放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型の推進
 - ③ 放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ



(3月にとりまとめが公表され、こども家庭庁へ引き継がれる。)

- 今後は、児童クラブでの過ごし方に、より目を向け、その充実を図っていく必要がある。(質の向上)
- 放課後子ども教室については、地域と相談しつつ、活動の在り方や意義について、検討していく必要がある。
- 児童クラブや児童館の在り方について、今後、「こども家庭庁」に引き継がれて議論されることとなっているため、その経過を注視しつつ、望ましい放課後の在り方について検討を進めていく必要がある。

高校以上で新たに支援が必要な状況となっても、義務教育を離れていることにより子どもの現況の把握が困難で、支援につなげることが困難になる。

〈子ども・若者の不登校・引きこもりに対する支援と新たな「居場所」の相関イメージ〉

- 保育から義務教育にわたる期間であることにより、保育所、小学校及び中学校と連携し、児童の詳細な状況把握が可能

子ども・若者総合サポートシステムによる支援
(教育委員会組織内の情報連携による支援が可能)

引き続き、総合サポートシステムによる支援

【虐待防止部会】
【問題行動対応部会】

【若者支援部会】

幼児

小学生

中学生

高校生

若者

- 小中学校に所属しているうちは、総合サポートシステム及び学校教諭によるサポートにより継続して支援し集団の一員として学校生活を過ごし、又は、進級・進学できている。
- しかし、高校進学後等に支援が必要となった場合は、状況の把握も困難な上、支援のアプローチも不安定

悩みに対する相談支援、学習、仲間づくり(コミュニケーション)等、
集団復帰・社会参画に向けた動機付け・働き掛けの支援の場

引きこもり、不登校等の子ども・若者の新たな「居場所」の創出(併せて、若者支援部会の体制強化の必要)

- まずは、実態を把握し、生徒・若者たちの悩みや困り感、ニーズを理解していく必要がある。
- その上で、こういった場(場所、機能、運営内容など)が求められるか、検討していく。